

基本方針1-1. 「計画的に調査・研究を進め、成果を共有する」に基づく措置													基本方針1-1. 進捗管理											
課題	番号	事業名	事業内容	主体			期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)						
				主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)				次期 計画	R5	R6	R7	R8		R9					
未把握の文化財に関する調査の推進	1	継続	文化財に関する計画的な把握調査の実施	山林寺院や祭りや行事、堂・祠等調査が充分進んでいない類型の文化財に対する調査を、大学等研究機関や市民、活動団体と協働して進める。(個別の文化財に関する調査事業については関連文化財群の措置として記載)	文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	外部資金(大学研究費)、国庫補助金、市費				○	○	○			山林寺院等の調査を府立大学や地元団体(丹後ひくやま会)とともに実施中。			
調査成果が活用しやすい環境づくり	2	新規	調査成果の保存・管理等の推進	これまでの調査結果の保存・管理を進めるため、調査成果の整理、デジタル化などを進める。具体的には、絵画・彫刻・工芸品・古文書等に関して、3Dスキャンや写真撮影によるデジタル化を推進する。	文化財保存活用課	●					○	国庫補助金、市費												
基本方針1-2. 「保護の対象を広げ、適切な管理のための環境を整える」に基づく措置													基本方針1-2. 進捗管理											
課題	番号	事業名	事業内容	主体			期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)						
				主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)				次期 計画	R5	R6	R7	R8		R9					
文化財保護法や条例に基づく着実な文化財の保護	3	継続	文化財指定等の推進	未指定文化財のうち重要なものについて、文化財保護法や条例に基づく新規文化財指定に向けた取り組みを推進する。	文化財保存活用課			●	○	○	○	市費	京丹後市文化財保護条例				○	○	○	○	○	新規文化財指定に向けた検討を、文化財保護審議会に諮りながら進める。令和7年度の文化財保護審議会は、12月、2月頃の計2回開催する。1回目では候補物件を諮問予定。		
	4	新規	「(仮称)京丹後市登録文化財制度」の創設の検討	市民の身近な文化財を市登録文化財として認定することにより、保存・活用を進めるための新しい制度の創設を検討する。	文化財保存活用課				○	○	○	市費	京丹後市文化財保護条例				○	○	-	-	-	R6年度で検討終了。(市民遺産制度に替える)		
	5	継続	京都府文化財保護指導委員による巡視	文化財の保存・管理、普及啓発のため京都府文化財保護指導委員による巡視の支援を行う。	文化財保存活用課				○	○	○	府費	京都府文化財保護条例				○	○	○	○	○	京都府文化財保護指導委員による巡視について、府との連絡調整や助言等の支援を行う。		
文化財の保存に係る財源の確保	6	新規	「(仮称)京丹後市文化財保護基金」の設立の検討	安定的に文化財の保存に関する財源を確保するため、ふるさと応援基金等を活用し、基金の設立を検討する。	文化財保存活用課				○	○	○	市費、寄付金等	京丹後市文化財保存活用基金条例				○	-	-	-	-	R5年設立		
					ふるさと応援推進課				○	○	○	市費、寄付金等	京丹後市文化財保存活用基金条例				○	-	-	-	-	-	R5年設立	
指定等文化財の適切な修理・保全	7	継続	京丹後市指定文化財等補助金	貴重な文化財を後世に残すために、所有者が行う指定文化財等の修理や保全に係る事業に対して補助金を交付する。	文化財保存活用課				○	○	○	市費	京丹後市指定文化財等補助金交付要綱				○	○	○	○	○	京丹後市指定文化財等補助金を運用する。		
適切な保存・管理のための資料内容の整理、市内資料館の機能の充実	8	継続	収蔵品目録の整備と収蔵施設の集約	資料館等の収蔵品目録の整備を行うとともに、分散収蔵となっている資料館に収蔵しきれない資料(民俗資料、考古資料、古文書)の集約をはかる。また、各区での保管が難しくなった資料を将来的に収集・収蔵することを想定し、収蔵施設の確保・拡張を検討する。	文化財保存活用課				○	○	○	国庫補助金、市費					○	○	○	○	○	資料館その他の収蔵資料について、台帳(目録)作成を進めるとともに、再整理及び集約を図る。		
基本方針1-3. 「魅力を発信し、多様な分野と連携して活用する」に基づく措置													基本方針1-3. 進捗管理											
課題	番号	事業名	事業内容	主体			期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)						
				主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)				次期 計画	R5	R6	R7	R8		R9					
多様な媒体を活用した情報発信	9	継続	広報、ケーブルテレビでの文化財の紹介	市広報、京丹後市ケーブルテレビを活用し、京丹後市文化財保存活用地域計画に示した京丹後市の歴史文化の特徴を紹介する。	文化財保存活用課				○	○	○	市費					○	○	○	○	○	各種文化財セミナーやイベントなどの広報京丹後への掲載、市HP、Facebook、LINE、京丹後歴史文化めぐりマップへの掲載及び適時ケーブルテレビや報道各社に情報提供を行う。		
					秘書広報広聴課				○	○	○	市費							○	○	○	○	○	文化財保存活用課と協議の上、広報京丹後に関連記事を掲載する
					デジタル戦略課				○	○	○	市費							○	○	○	○	○	コミュニティチャンネルで番組制作・放送を行う(週間ニュース、特番等)
	10	継続	特別展示や企画展示の開催	市内の資料館で市の歴史文化を紹介する特別展示や企画展示を開催し、市民や市外の人々への普及啓発を図る。	文化財保存活用課				○	○	○	市費					○	○	○	○	○	市立丹後古代の里資料館及び郷土資料館において、企画展示や各種イベントを開催し、普及啓発を進める。 企画展：丹後古代の里資料館 3回 郷土資料館 2回 イベント：両館ともに夏休みイベント、資料館まつり各1回		
	11	新規	「京丹後市歴史文化物語」の発信	京丹後市文化財保存活用地域計画に示した京丹後市の歴史文化の特徴を紹介するパンフレット(一般向け)を作成し、あわせて市HP等で紹介する。	文化財保存活用課			●	○	○	○	国庫補助金、市費					○	○	○	○	○	R5年に一般向けパンフレット作成済み。		
12	継続	文化財に関する情報や調査成果の発信	市民や市外からの来訪者に対して、文化財に関する情報や調査成果の発信を行うため、京丹後市ホームページのデジタルミュージアム、文化財ライブラリーなどインターネット環境のほか、図書館・図書室で書籍や資料など紙媒体の活用を進める。	文化財保存活用課				○	○	○	国庫補助金、市費						○	○	○	○	○	「京丹後市歴史文化めぐりマップ」を活用し、歴史文化に関する情報を市内外に向けて発信する。		
				生涯学習課				○	○	○	国庫補助金、市費							○	○	○	○	○	図書館内における市内の文化財等に関する特集展示の実施	
13	新規	文化財活用実践セミナーの開催	市民が文化財の活用に取り組みたいと思うきっかけとなるような実践的なセミナーを定期的に開催する。	文化財保存活用課		●					○	国庫補助金、市費					○	○	○	○	○	大学との共同研究(府大ACTR等)や資料館の企画展示に関連し、京丹後市文化財セミナーを開催する。		

基本方針1-5. 「持続的に文化財を継承する体制を検討する」に基づく措置													基本方針1-5. 進捗管理								
	番号		事業名	事業内容	主体			期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)		
					主管課	大 学	団 体	市 民	前 期 (3年)	後 期 (2年)				次 期 計 画	R5	R6	R7	R8		R9	
	23	継続	文化財保存活用地域計画推進協議会の設置・運営	文化財保存活用地域計画を地域総がかりにより着実に推進するため、策定協議会を推進協議会へ発展・設置し、運営する。	文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	市費			進捗管理と、今後の計画更新のために必要な措置	○	○	○	○	○	文化財保存活用計画推進協議会を2回開催し、進捗状況の管理を行うとともに計画の実現確認を行う。
各区の歴史文化の着実な継承に向けた体制づくり	24	新規	「(仮称)京丹後市市民遺産会議」の発足	多様な市民が文化財の保存・活用に参加できるよう「(仮称)文化財保存活用市民会議」を発足させると共に、同会議の活動により、文化財保存活用地域計画の周知をはかる。	文化財保存活用課		●	●	○	○	○	市費				○	○	○	○	○	「京丹後市市民遺産会議」を3回程度開催し、「京丹後市市民遺産」の認定を目指す。 年度目標：3件
	25	新規	「新たな地域コミュニティ組織」との連携	祭礼行事の継続や身近な文化財を地域活性化につなげるため、現在進められている「新たな地域コミュニティ組織」との連携を強化する。	地域コミュニティ推進課		●	●	○	○	○	市費				○	○	○	○	○	令和7年度より市内全34地域において新たな地域コミュニティ組織が本稼働した。引き続き、交付金等により地域が主体的に行う地域課題解決に向けた取り組みを支援していく。
他地域・他機関と連携した歴史文化を活かしたまちづくりの展開	26	継続	文化財に関する計画的な把握調査の体制づくり	調査が進んでいない類型の文化財の調査を大学等研究機関や市民、活動団体と協働して持続的に調査を実施できる体制をつくる。	文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	市費				○	○	○	○	○	主に府大ACTR等の事業を通じて、大学・学校・市民と持続的に連携できる体制の構築を進める。
	27	継続	海の京都DMOによる「海の京都観光圏」の取組推進	日本遺産など北部7市町連携に点在する文化財を周遊する文化観光の強化を推進する。	観光振興課		●		○	○	○	市費	京丹後市観光振興計画(予定)			○	○	○	○	○	海の京都DMOが進める文化観光の取組を支援する。
	28	継続	豊岡DMOその他広域観光団体との連携	関係府県市町等との連携による広域的な文化観光を推進する。	観光振興課		●		○	○	○	市費	京丹後市観光振興計画(予定)			○	○	○	○	○	北近畿広域観光連盟が進める教育旅行や団体旅行誘致に向けた取組を支援する。

1-1. 「地球の営みが生んだ半島の景観と恵み」に関する措置														1-1. 進捗管理								
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)	
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				R5	R6	R7	R8	R9		
自然景観の適切な保全	1-1-1	保存・管理	継続	自然景観・環境の保全	山陰ジオパークのジオサイトおよびその周辺の海岸景観や環境保全を大学等研究機関の専門家、市民、団体と協力しながら継続的に進める。	観光振興課		●	●	○	○	○	国庫補助金			○	○	○	○	○	代表的なジオサイト「立岩」周辺の海岸清掃や「大成古墳群」周辺の草刈業務等を実施する。	
						文化財保存活用課		●	●	○	○	○	国庫補助金									
	1-1-2	保存・管理	継続	海岸漂着物対策推進事業	海岸の景観と環境保全を図るため、海岸漂着物の回収及び処理を行うとともに、3R運動などの漂着物発生抑制対策（ソフト事業）を実施し、海洋汚染および海岸漂着物対策を推進する。	生活環境課		●	●	○	○	○	府補助金	京丹後市環境基本計画		○	○	○	○	○	市内17海岸で海岸漂着物の回収及び処理の実施「水をつなぐクリーン作戦」、市内中学生に向けた環境学習の実施	
						観光振興課		●	●	○	○	○	府補助金	京丹後市環境基本計画		○	○	○	○	○	地元団体等に委託し、15の砂浜海岸の海岸清掃を行う。海ごみの現状や効率的な海岸清掃の方法を伝える「海岸清掃セミナー」を実施する。一斉クリーン作戦やワンハンドピーチクリーンを実施し、市民等へ砂浜海岸の価値と保全の大切さを啓発する。	
						管理課		●	●	○	○	○	府補助金	京丹後市環境基本計画		○	○	○	○	○	海岸漂着物の回収及び処理	
	1-1-3	体制づくり	継続	美しいふるさとづくり推進事業	京丹後市美しいふるさとづくり条例により、美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまちづくりに努めるため、環境共生自主計画を策定した推進主体が保護する環境共生推進地域、特別保護区域の指定を行うとともに、推進主体の活動支援を行う。	生活環境課		●	●	○	○	○	市費	京丹後市美しいふるさとづくり条例、京丹後市環境基本計画	琴引浜の鳴り砂を守る会、はだしのコンサート実行委員会が推進主体、琴引浜が特別保護区域	○	○	○	○	○	鳴き砂で知られる「琴引浜」で、環境保全意識の普及・啓発や地域のにぎわいづくりを目的に第29回となる「はだしのコンサート」の開催経費に対して補助を行う。	
	1-1-4	保存・管理	継続	資料館等指定管理施設運営事業	山陰海岸ジオパークの拠点施設でもある琴引浜鳴き砂文化館を琴引浜の鳴き砂を中心に紹介する施設として運営する。長期的には、展示リニューアルを検討するとともに、wi-fi環境や会議設備の充実を図る。	文化財保存活用課		●		○	○	○	市費	京丹後市琴引浜鳴き砂文化館条例		○	○	○	○	○	指定管理者の更新を適切に行うことで、指定管理施設である琴引浜鳴き砂文化館の状況管理を行う。	
	1-1-5	保存・管理	継続	ジオパーク関連施設のネットワーク化	市内外の山陰海岸ジオパークに関連する博物館のネットワーク化を進めることを検討する。	観光振興課	●	●				○	国庫補助金			○	○	○	○	○	山陰海岸ジオパークの拠点施設である道の駅てんき丹後内の情報センターの運営委託や、山陰海岸ジオパーク構成する3府県6市町との連携を図る。	
						文化財保存活用課	●	●					○	国庫補助金			○	○	○	○	○	観光振興課と情報共有しつつ、博物館同士での連携を図る。
	1-1-6	活用	継続	ジオツーリズムの推進	ユネスコ認定による世界基準の学術的・文化的価値「山陰海岸ジオパーク」を活かした「ジオツーリズム」の推進。	観光振興課	●	●		○	○	○	市費			○	○	○	○	○	観光公社やガイド団体と連携し、ジオサイト周辺を舞台とするトレイルツアーを実施する。	
						生涯学習課	●	●		○	○	○	市費			○	○	○	○	○	○	市民大学や各地域公民館講座におけるジオパークを巡るウォーキング講座等の実施。
						文化財保存活用課	●	●		○	○	○	市費									
1-2. 「半島に展開する海・里・山の生業」に関する措置														1-2. 進捗管理								
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)	
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				R5	R6	R7	R8	R9		
1-2-1	活用	新規		人と山の文化史の周知・展開	山に関する民俗資料の活用、山城や登山道の更なる整備・登山客の誘致、市内各地の山を守る会等（金剛童子山を守る会等）の活動促進により、人と山の文化史の周知・発展を進める。	文化財保存活用課		●	●	○	○	○	市費				○				市内各地の団体の活動に協力することにより山城に関する周知広報を進める。	
1-2-2	体制づくり	継続		自然環境保全事業	環境学習・ブナ林観察会の開催等、京丹後市の自然に触れる機会の提供、自然環境保全の取組等に対する支援を実施する。	生活環境課				○	○	○	市費	京丹後市環境基本計画		○	○	○			自然豊かな本市の内山ブナ林を歩く「新緑のブナ林観察会」を実施。	

各地域の特色ある町並みの調査と保存	1-2-3	活用	継続	移住促進・空家改修支援事業	移住者の受入組織づくり、空家改修等に対し補助金を交付する。移住希望者の相談窓口・案内業務や情報発信等を行うとともに、移住希望者のためのお試し移住体験住宅を運営する。	政策企画課	●	●	○	○	○	府補助金、市費								京丹後市移住支援センターを運営し、移住希望者の相談窓口・案内業務や情報発信等を行うほか、お試し住宅移住体験住宅（弥栄町内1棟）の運営、移住促進・空家改修支援事業費補助金により、空家改修等を支援する。		
	1-2-4	調査・研究	新規	生業に関わる文化的景観調査	農村、漁村、山村の集落や街並みと生業が一体となった文化的景観調査を進めると共に、丹後型民家などの適切な保存・活用に取り組む。	文化財保存活用課	●	●	●		○	国庫補助金、市費										
	1-2-5	活用	新規	歴史的建造物の活用	歴史的建造物（旧口大野村役場（国登録）、稲葉家住宅（国登録）等）の修理等を実施し、歴史文化の拠点施設として活用することを検討する。	観光振興課		●		○	○	○	国庫補助金、市費								地元のNPO団体に豪商稲葉本家の維持管理及び運営を委託し、活用を図る。	
文化財保存活用課							●		○	○	○	国庫補助金、市費										
農業・漁業など本市の特色ある生業を担う後継者の育成	1-2-6	人づくり	新規	海・里・山に関わる生業等技術の継承	海、里、山に関わる生業の後継者を育成するため、本市の特色ある漁法、農業技術、山林技術などの技術継承のための講演会、講習会を開催する。	農業振興課	●	●				○	国庫補助金、市費									
						海業水産課	●	●	●	○	○	○	市費	海業推進事業計画	漁業者育成校「海の民学舎」負担金	○	○	○	○	○	○	漁業者育成校「京都府海の民学舎」運営に係る負担金を支出。新入舎生に本市の漁業について講義し本市での就業を促している。
						文化財保存活用課	●	●				○	国庫補助金、市費									
	1-2-7	人づくり	継続	「里山文化案内人」の養成	地域に根付いた人々の知恵について解説・案内する「里山文化案内人」の養成を推進する。	観光振興課		●	●	○	○	○	市費								観光公社、商工振興課と連携し、万博に向けたヘルスツーリズムやオープンファクトリー事業のガイド養成を行う。	

1-3. 「災害の歴史と記憶を伝える」に関する措置 1-3. 進捗管理

課題	番号	分野	事業名	事業内容	主体			期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)				
					主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)				次期 計画	R5	R6	R7	R8		R9			
震災関連遺構の適切な保存・活用	1-3-1	保存管理 活用	新規	丹後震災100周年の取り組み	令和9年3月に丹後震災100周年を迎えるにあたって、郷村断層の保存活用計画の策定、生野内地区郷村断層保存施設の覆屋の改修、小池・樋口地区の断層の保存・活用を進め、郷村断層保存施設を山陰海岸ジオパークや防災に関する拠点施設として磨き上げをかけるとともに、防災意識の啓発をさらに進める。	文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金、市費							令和9・10年度での郷村断層保存活用計画の策定を目指し、文化庁・京都府等と調整を進める。			
						観光振興課	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ジオサイトの一つとして、市民等に向けた啓発を継続する。 丹後震災を語り継ぐ人材を養成するため、郷村断層小池地区にてガイド向けの研修会を実施する。
						総務防災課	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
災害の記憶を活用した防災教育の推進	1-3-2	保存管理 活用	新規	丹後震災記念館の保存・活用	丹後震災記念館および伊藤快彦による震災画の保存・活用方法を検討する。内部利用ができるまでの間は、外観を利用したユニークペニユールの取り組み等を検討し、活用をはかる。	文化財保存活用課		●	●	○	○	○	国庫補助金、市費							伊藤快彦による震災画の修繕（3年目）を実施し、今後は郷土資料館での活用を図る。丹後震災記念館の再度の耐震診断と工法調査を実施するとともに活用方法についてサウンディング調査を実施し利活用検討委員会においてこれらを反映した基本計画を策定する。 検討委員会：3回開催予定			
						学校教育課	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	小学6年生対象の丹後学として「大地の学習」で、ハンドブックを活用した震災についての学習や郷村断層の見学を行う予定のほか、各小中学校においても避難訓練の際に地震・津波・火災等の学習を行う予定。
						文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
災害の記憶を活用した防災教育の推進	1-3-3	人づくり	新規	防災教育の推進	災害の記憶を示す写真や資料、復興建築や郷村断層を活用しながら、自然災害の脅威から身を守るための防災教育を避難訓練等とあわせ市内の小中学校で推進する。	学校教育課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金、市費										
						文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
						文化財保存活用課	●	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1-3-4	調査・研究	新規	離村等の所在調査及び記録の作成	これまで十分に把握できていない三八豪雪の際に離村した集落の所在について現地調査や聞き取り調査により離村の記録作成を行う。	文化財保存活用課	●	●					○	○	○	○	○	○						

2-1. 「丹後王国」の成立から興隆」に関する措置													2-1. 進捗管理											
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)			
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				R5	R6	R7	R8	R9				
市域に広がる遺跡の計画的な調査・研究	2-1-1	調査・研究	新規	市内遺跡の調査計画の作成	今後の国・府・市による史跡指定や遺跡整備を見据えた遺跡調査に関する長期的な調査計画の作成を検討する。	文化財保存活用課					○	○	○	市費										
	2-1-2	調査・研究	継続	遺跡発掘調査等事業	埋蔵文化財の保護のため、発掘調査等を実施し、開発事業との円滑な調整を図る。	文化財保存活用課					○	○	○	国庫補助金、府補助金、市費				○	○	○	○	○	開発事業について、事業者との連絡調整を十分図りながら必要な場合には発掘調査を実施する。	
遺跡を身近に感じることができるような整備・活用	2-1-3	保存・管理・活用	継続	網野銚子山古墳の整備、管理、活用	令和6年度完成に向け、地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効活用するために整備を推進する。また整備完了後は、地域づくり・観光・教育への活用を図る。	文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金	京丹後市史跡整備検討委員会条例			○	○	○	○	○	○	整備工事を完成させる。また、史跡整備完了記念式典と杵にべんとを実施する。記念イベントについては今後の市民党の活用を促すイベントを兼ねる。また活用と保存を両立させるルールづくり取り組む。	
						観光振興課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金	京丹後市史跡整備検討委員会条例			○	○	○	○	○	○	網野銚子山古墳の整備について、観光誘客の観点で検討委員会に参加し、整備後の観光分野での活用を図る。	
	2-1-4	保存・管理・活用	新規	国指定史跡等に関する保存活用計画の作成	地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効に活用するため、国指定史跡の保存活用計画を策定し、整備を推進する。	文化財保存活用課					○	○	○	国庫補助金										
	2-1-5	保存・管理	新規	赤坂今井墳墓の整備	地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効に活用するための整備を推進する	文化財保存活用課							○	国庫補助金		地区要望あり、保存活用計画→整備								
	2-1-6	保存・管理	新規	函石浜遺跡の整備	函石浜遺跡の整備を実施し、地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効に活用する。	文化財保存活用課							○	国庫補助金		地区要望あり、保存活用計画→整備								
	2-1-5	保存・管理	継続	古代の里資料館管理運営事業	考古・歴史資料等を収蔵・調査・公開する丹後古代の里資料館を文化財保護・啓発の拠点施設として運営する。	文化財保存活用課					○	○	○	市費	京丹後市立資料館条例			○	○	○	○	○	○	企画展示の開催（3回）や、小中学校の見学・夏休み体験イベントを実施する。
	2-1-6	活用	新規	史跡等の官民学連携活用	市、大学、地元区、その他関係機関の連携による、史跡等地域の歴史文化資産の地域資源化及びその成果の活用を通じた魅力発信を推進する。	文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	外部資金（大学研究費）					○	○	○	○	○	○	京都府立大学ACTRが令和7年度も採択されたことを受け、特に湯舟坂2号墳プロジェクトにおいて、官民学の連携を図りつつ、事業を実施する。
	2-1-7	保存・管理・活用	継続	市所有重要文化財の収蔵・公開	国指定重要文化財「丹後湯舟坂二号墳出土品」の保存修理と丹後古代の里資料館での収蔵・公開を図る。	文化財保存活用課			●	○	○	○	国庫補助金、市費					○	○	○	○	○	○	「丹後湯舟坂二号墳出土品」の保存修理を実施（4年目）。修理後に丹後古代の里資料館での収蔵・公開を目指し、文化庁等関係機関と連絡調整を進める。
	2-1-8	活用	継続	文化財関連マスコットキャラクターの活用	既存の「コッベちゃん」や丹後古代の里資料館で使用している「はにえもん」などのキャラクターの活用を図る。	文化財保存活用課					○	○	○	市費				○	○	○	○	○	○	資料館イベントなどでキャラクター「はにえもん」の活用を図る。
	2-1-9	活用	継続	資料館、史跡等の多言語化への対応	文化財の多言語に対応したパンフレットの作成及びデジタル化を検討する。	文化財保存活用課							○	国庫補助金、市費				○	○	○	○	○	○	資料館の多言語化について引き続き検討を行う。
	2-1-10	活用	継続	資料館の地域連携	古代の里まつり、郷土資料館まつりの地域行事との連携により、既存の資料館まつりの活性化や文化財に関する地域力の創出を図る。	文化財保存活用課	●	●	●	○	○	○	市費					○	○	○	○	○	○	古代の里まつりと資料館まつりを実施する。
	2-1-11	活用	新規	古代の里園地の環境再整備、利用促進	古代の里園地を市内外からの来館者の体験スペースや学校教育（総合学習等）の場等で利用できる、人を呼び込める場所として環境の再整備、利用の促進を図ることを検討する。	文化財保存活用課							○	市費										
2-1-12	活用	新規	史跡ツーリズムの推進	関連文化財群「丹後王国の成立から興隆」のストーリーを体感できるよう、神明山古墳、銚子山古墳、赤坂今井墳墓などの文化財をガイドと共に巡る「史跡ツーリズム」を推進する。	観光振興課		●	●	○	○	○	市費						○	○	○	○	○	○	銚子山古墳へのアクセス環境の整備に伴い、観光公社と連携し、史跡ツーリズムの造成・発信を行う。
						文化財保存活用課	●	●	○	○	○	市費						○	○	○	○	○	○	網野銚子山古墳のオープンにあわせ、観光公社等と連携し古墳ツアーを開催する。

3-2. 「丹後ちりめん」をめぐる人と技」に関する措置													3-2. 進捗管理								
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				R5	R6	R7	R8	R9	
産業の観光活用	3-1-1	活用	新規	ものづくり体験ツーリズムの推進	米作り発祥の「月の輪田」、日本遺産の「丹後ちりめん回廊」、古代から栄えた製鉄技術など、歴史的・文化的・伝統的な価値をもつ「ものづくり」に触れる「ものづくり体験ツーリズム」の推進。	商工振興課	●	●	●	○	○	○	府補助金、市費			○	○	○	地場産業である丹後ちりめん、機械金属業を中心としたモノづくりや、農業、宿泊施設など様々な現場を開放し、普段見ることができない現場や職人のワザ、こだわり、さらには受け入れる気持ちなどもオープンにする「地域一体型オープンファクトリー」を実施。		
						観光振興課	●	●	●	○	○	○	府補助金、市費			○	○	○		○	○
丹後ちりめんに関する資料の整理と活用	3-2-1	保存・管理	継続	郷土資料館管理運営事業	織物関係等の民俗資料等を収蔵・調査・公開する郷土資料館を文化財保護・啓発の拠点施設として運営する。	文化財保存活用課				○	○	○	市費	京丹後市立資料館条例		○	○	○	○	○	企画展示の開催(2回)や、小中学校の見学・体験対応等を実施する。また、夏休みイベントを実施する。
4-1. 「花開いた仏教文化」に関する措置													4-1. 進捗管理								
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				R5	R6	R7	R8	R9	
本市の宗教文化のさらなる解明に向けた調査・研究	4-1-1	調査・研究	新規	山林寺院所在調査及び記録の作成	これまで十分に把握できていない山林寺院等の所在調査を行う。また生活文化・伝承等寺院・墓地等について現地調査や聞き取り調査により、記録の作成を行う。	文化財保存活用課	●	●		○	○		外部資金(大学研究費)、国庫補助金、市費			○	○	○	山林寺院等の調査を、大学研究費(大学教員の科学研究費等)を利用し、大学その他関連機関と連携しながら進める。		
	4-1-2	調査・研究	新規	石造物の悉皆調査	市民より有志を募り、市内の石造物の悉皆調査を実施する。	文化財保存活用課			●			○	国庫補助金、市費								
建造物や美術工芸品等の適切な維持管理	4-1-3	保存・管理	継続	美術工芸品等の保存・修理への支援	彫刻、絵画などの美術工芸品の劣化を抑え、次代に継承するために必要な保存・修理方策の整備を図るため、文化財所有者への相談窓口や保存・修理のための補助システムの構築を検討する。	文化財保存活用課		●	●	○	○	○	国庫補助金、府補助金、市費					○	○	R8年度以降検討予定	
4-2. 「暮らしを彩る祭礼・芸能」に関する措置													4-2. 進捗管理								
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				R5	R6	R7	R8	R9	
祭礼・民俗芸能の記録保存の推進	4-2-1	調査・研究	継続	祭礼・民俗芸能の把握調査及び映像記録の作成	地区アンケートの結果や過去の調査資料から明らかになった市内の民俗芸能の現状把握と映像・写真による記録保存を推進する。また休止した民俗芸能等は、道具や衣装類や聞き取り調査を行い、映像記録等の収集につとめる。	文化財保存活用課		●		○	○	○	国庫補助金、市費							「文化のまちづくり実行委員会」が実施した地域の祭や伝統芸能等の記録・保存事業について、実施後の具体的な活用方法を検討する	
	4-2-2	調査・研究	新規	市内の民俗行事調査	市内各区の生活文化や年中行事について、文化財保護審議会委員や市民の協力を得ながら、現状把握等の調査を実施する。	文化財保存活用課		●	●			○	国庫補助金、市費								
4-3. 「半島と共に生きる食の知恵」に関する措置													4-3. 進捗管理								
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	実施年度					実施内容等 (令和7年度分)
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				R5	R6	R7	R8	R9	
各地域の特色ある食文化の調査	4-3-1	調査・研究	新規	食文化に関する調査	各地区で継承されている歳時食や行事食、郷土料理など、豊かな食文化に関する調査を進める。	文化財保存活用課			●			○	国庫補助金、市費								
	4-3-2	活用	活用	フードツーリズムの推進	「京丹後百寿レシビ体感プログラム」として認証取得したヘルスツーリズムをはじめ、健康長寿のまちの礎となった郷土食や伝統的な食文化を活かした「フードツーリズム」の推進。	健康推進課		●	●	○	○	○	市費								観光公社と連携し、京丹後宿おかみさんの会による「まごわやさしいこ」食事を普及する。美食都市の
若年層への食育の推進	4-3-3	人づくり	継続	食文化伝承推進事業	地域の伝統的な食文化への理解を深め、本市に伝わる食文化を伝承していくため、小学校、中学校の児童・生徒を対象に郷土食の調理指導等を実施する。	健康推進課		●	●	○	○	○	消費・安全対策交付金	健康増進計画、京丹後市食育プログラム		○	○	○	○	食文化伝承推進事業(25回開催予定) 市内の小中学校に食生活改善推進員が出向き郷土食の調理指導を実施する。	
						学校教育課		●	●	○	○	○	消費・安全対策交付金	健康増進計画、京丹後市食育プログラム							
	4-3-4	人づくり	継続	食育伝達講習会	市内各地域で市民を対象に、食生活改善推進員が郷土食等の伝達講習会を行い普及する。	健康推進課		●	●	○	○	○	消費・安全対策交付金	健康増進計画、京丹後市食育プログラム		○	○	○	○	○	伝達講習会(15回開催予定) 各地域で市民を対象に食生活改善推進員が郷土食等の調理指導を実施する。